

令和5年度「岩手県教育振興計画」の進捗状況について

1 「岩手県教育振興計画」（令和元年度～令和5年度）における成果と課題

2 具体的施策の進捗状況

【I 学校教育】

| | |
|-----------------------|----|
| 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成 | 4 |
| 2 確かな学力の育成 | 7 |
| 3 豊かな心の育成 | 10 |
| 4 健やかな体の育成 | 13 |
| 5 特別支援教育の推進 | 16 |
| 6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応 | 18 |
| 7 学びの基盤づくり | 21 |
| 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進 | 25 |

【II 社会教育・家庭教育】

| | |
|------------------------|----|
| 9 学校と家庭・地域との協働の推進 | 27 |
| 10 子育て支援や家庭教育支援の充実 | 29 |
| 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり | 31 |
| 12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承 | 34 |

【指標について】

- ・ 岩手県教育振興計画における目標値は、設定していませんが、岩手県民計画（2019～2028）第1期アクションプランにおける目標項目（指標）を参考指標としています。
- ・ 岩手県民計画（2019～2028）第1期アクションプランにおける目標項目（指標）の令和4年度実績に基づく「達成度」の考え方は、次のとおりです。

| 達成度の区分 | 年度目標達成度 | |
|---------|-------------|---|
| 達成 (A) | 100%以上 | ■達成度 令和4年度にどれくらい達成したかを示す割合 ■達成度の計算方法 ①通常の指標（現状値から数値を上げる目標） $\frac{(R4 \text{実績値} - H29 \text{現状値})}{(R4 \text{目標値} - H29 \text{現状値})} \times 100$ ②維持指標等（現状値を維持する目標等） $(R4 \text{実績値}) / (R4 \text{目標値等}) \times 100$ |
| 概ね達成(B) | 80%以上100%未満 | |
| やや遅れ(C) | 60%以上80%未満 | |
| 遅れ (D) | 60%未満 | |

1 「岩手県教育振興計画」（令和元年度～令和5年度）における成果と課題

【Ⅰ 学校教育】

- ・ 郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材や産業人材の育成を推進し、その定着に取り組んできたところ、令和5年3月高卒者の県内就職率が73.6%と高い水準を維持しています。人口減少が進行する中、「いわての復興教育」の取組を推進するとともに、関係団体等と連携し、産業等を担う人材の育成、確保、定着などに取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を契機として、1人1台端末等ICT環境の整備が完了しました。ICTを効果的に活用し、教育の質や学習効果の向上を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の自己肯定感や有用感を育む道德教育や特別活動の充実に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により体験等の機会が減少しました。令和5年5月に5類感染症に移行したことにより、各学校で縮小されていた様々な体験活動や文化芸術活動が再開しており、引き続き、多様な体験活動等の一層の充実を図る必要があります。
- ・ 本県の児童生徒の体力・運動能力は、全国と比較して高い水準を維持していますが、運動時間の減少や児童生徒の肥満の割合の増加が見られることから、運動に親しむ機会の確保や健康に関する正しい知識の定着等に向けて取り組む必要があります。
- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目のない支援の充実に取り組んでおり、今後も、多様化する障がいの状況など個々の教育的ニーズに対応するため、市町村や関係機関等と連携し、教育環境の充実や指導・支援体制の強化等を推進する必要があります。
- ・ いじめへの組織的な指導体制や不登校等の未然防止のための教育相談体制の充実に取り組みましたが、いじめの認知件数や不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、ICTの活用等による相談・支援体制の一層の充実や関係機関と連携した教育機会の確保に取り組む必要があります。
- ・ 学校の冷房設備の整備、地域や産業界等と連携・協働による教育活動の充実などに取り組みました。今後の児童生徒数の大幅な減少など社会情勢の変化に対応するため、安全でより良い教育環境の整備、魅力ある学校づくりの推進など、教育の質の向上に向けた取組を推進する必要があります。
- ・ 教育ニーズが多様化する中、特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっており、引き続き、教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要があります。

【Ⅱ 社会教育・家庭教育】

- ・ 県内全市町村においてコミュニティ・スクールが導入され、本県の導入率は全国平均を上回りました。引き続き、県内全学校へのコミュニティ・スクール導入促進を図るとともに、その仕組みを生かして教育振興運動や地域学校協働活動を充実させるため、中核となる人材の育成や配置支援に取り組む必要があります。
- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者を支援するため、相談窓口の周知や利用促進を図るとともに、メールマガジンやSNSを活用し、家庭教育に役立つ情報等の提供に取り組みました。子育てや家庭教育に関する相談件数が増加傾向にあることから、家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者に対する支援の一層の充実に取り組む必要があります。
- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの育成や、県立社会教育施設における岩手ならではの学習機会の提供により、生涯を通じて学び続けられる場の充実を図りました。ICTの活用など県民の学びの形が大きく変化していることから、ニーズに合わせた多様な人材の育成や学習コンテンツの充実を育成する必要があります。
- ・ 県が策定した文化財保存活用大綱に基づき、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」への支援を行った結果、市町村による計画作成が進みました。文化財を後世に伝え、その活

用による地域活性化を図るため、引き続き文化財の適切な保存・継承・活用に取り組む必要があります。

2 具体的施策の進捗状況

| | |
|-------|--------------------|
| 政策分野 | I 学校教育 |
| 具体的施策 | 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成 |

1 目指す姿

- (1) 「いわての復興教育」の推進により、児童生徒が復興教育の理念に基づく「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値を身に付けています。
- (2) 産業界とも連携し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進により、社会人・職業人として自立するために必要な基礎的素養や、社会の変化に対応し主体的に人生設計を立てて進路を選択できる能力が身に付いています。
- (3) 英語をはじめとした外国語教育の強化や国際理解を促進するための交流事業の推進により、世界や地域で活躍するグローバル人材、グローバル人材が育っています。
- (4) 科学技術やものづくり・理科・数学などに対する関心を高めるための教育環境整備の推進により、岩手の産業や地域を支える人材、世界で活躍する人材など、優れた才能をもった児童生徒が育っています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値（達成度） |
|--|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| ① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | (2018) 小 86.5% 中 73.2% | 小 88.0% 中 76.0% | 小 82.6% (D) 中 73.3% (D) |
| ② 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合 | (2018) 小 66% 中 52% 高 51% | 小 74% 中 60% 高 62% | 小 71% (C) 中 54% (D) 高 43% (D) |
| ③ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合 | 中 37% 高 36% | 中 50% 高 50% | 中 43% (D) 高 50% (A) |
| ④ 高卒者の県内就職率 | 65.8% | 84.5% | 73.6% (B) |

【特記事項】

- ・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学生・中学生）：各学校で教育活動全体を通じてキャリア教育の充実に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた行事が中止や縮小されたことにより、体験を通じて将来の夢や目標を実感する機会が減少しました。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小学生・中学生・高校生）：キャリア教育や復興教育の推進に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での体験的な取組による地域の良さを認識する機会が減少しました。
- ・ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合（中学生）：各学校において生徒の英語による言語活動の充実に取り組みましたが、英語の学習意欲を高めるような取組や、学びに向かう力のかん養するための質の高い言語活動が十分に進みませんでした。

2 R5年度の取組状況

- 県内全ての公立学校において、復興教育を学校経営計画に位置づけ実施しています。また、「いわての復興教育」プログラムに基づく復興教育を推進するために各種研修会を開催し、各学校の取組を支援しています。
- 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域、関係機関・団体等が連携し、地域を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を実施しています。
- 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成する取組を実施しています。
- 教員の英語指導力向上のための実践的な研修及び小中高が連携して授業改善を目指す研修と併せ、外部検定試験を活用した中学校段階で必要な英語力の向上、実践の機会として小学生から高校生までを対象として英語のワークショップを実施しています。
- 学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により外国青年を招聘し、県立学校等における外国語教育や国際理解教育の充実を図っています。
- 探究的な学習をSTEAMの視点から深める取組を推進することにより、生徒の理数分野への興味・関心をかん養し、理系人材やデータを収集・分析・利活用できる人材の育成に取り組んでいます。
- 理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校（文科省事業）における理数分野の課題研究や、大学等における理数系研究体験などへの参加により、科学技術人材の育成に取り組んでいます。

3 課題

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、自他の生命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 郷土への誇りと愛着の醸成のために、学校と地域がより一層連携し、地域の良さを認識する体験学習等の機会の充実を図り、地域に貢献する人づくりを更に推進する必要があります。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を一層推進する必要があります。
- ・ 生徒が職業や進路について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組や専科教員を含む教員の英語指導力向上に向けた取組を推進する必要があります。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 情報化社会が進展する中、総合的な探究の時間や理数分野の課題研究を通じてイノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。

4 今後の方向性

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を継承するために、内陸部と沿岸部、異校種を含めた交流学习に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。

また、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進するほか、「いわての復興教育」絵本を活用し、未就学児への復興教育の拡充に取り組みます。

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 児童生徒の進路実現に向け、各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成します。
- ・ 社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、ALT等を活用した指導の充実や、デジタル教科書等のICTの活用などにより、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。
- ・ 専科教員を含む教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修をはじめとする各校種での教員研修の充実を図ります。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 総合的な探究の時間や学校における理数教育の充実に向けて、各産業界についての情報などを提供しながら、学校の取組を支援し、イノベーションを創出する人材育成を目指します。

| | |
|-------|------------|
| 政策分野 | I 学校教育 |
| 具体的施策 | 2 確かな学力の育成 |

1 目指す姿

- (1) 各学校において、学校や児童生徒の実態に応じ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が行われ、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や自立的に学ぶ態度を身に付けています。
- (2) 学力の定着を一層図るため、児童生徒の学習上のつまずきの表出とそれに対応した学習指導の改善が進むとともに、保護者が積極的に子どもの家庭学習に関わるなど家庭や地域との協働が進み、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られています。
- (3) 産業界が求める人材や、国において進められている高大接続改革等の方向性を見据え、学習内容の充実や学校評価の改善に向けた取組を進め、生徒が目指す進路が実現されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|-------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| ① 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 | (2018) 小 80.9% 中 77.2% | 小 84.9% 中 81.2% | 小 81.2(D) 中 83.2(A) |
| ② 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 | (2018) 小 80.7% 中 80.0% | 小 84.7% 中 84.0% | 小 82.6(D) 中 83.3(B) |
| ③ 学校の授業が分かる児童生徒の割合 | (2018) 小 90% 中 77% 高 76% | 小 94% 中 81% 高 80% | 小 89%(D) 中 79%(D) 高 77%(D) |
| ④ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合 | (2018) 小 85% 中 88% 高 90% | 小 89% 中 92% 高 94% | 小 89%(A) 中 90%(D) 高 91%(D) |

【特記事項】

- ・ 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合（小学生）：児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動について学ぶ教員研修を、授業改善に関連付ける取組が効果的に進みませんでした。
- ・ 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合（小学生）：授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行う取組を、授業改善に関連付ける取組が十分に進みませんでした。
- ・ 学校の授業が分かる児童生徒の割合（小学生・中学生・高校生）：学習指導要領に定める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員が授業改善に取り組みましたが、資質・能力を育む効果的な指導として、これまでの1単位時間の授業展開から単元や題材等のまとまりで資質・能力を身に付けさせるなど、学校の組織的な取組を通じた授業改善が進みませんでした。
- ・ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合（中学生・高校生）：

中学生及び高校生で学習内容の分からない箇所が解消されていない状況が見られることから、つまずきを積み残さないための対応や、系統的な指導改善である学年・校種を越えた取組が効果的に進みませんでした。

2 R5年度取組状況

- 小・中学校、高等学校では、諸調査等の結果を活用し、学校や児童生徒の実態把握に努め、学校組織全体による授業改善の取組を行っており、学校の優良な取組事例などの情報共有を進め、質の向上を図っています。
- 各学校が児童生徒の実態等に応じて、少人数指導や繰り返し学習などきめ細かな指導ができるように、授業改善を通して、児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導に取り組んでいます。
- 全県立学校の通信回線を強化し、生徒のBYOD端末等によるICTを活用した授業に必要な通信環境を整備しました。
- GIGAスクール運営支援センター等による広域的な活用支援や、学校教育DX支援リーダーによる学校訪問、教員研修とともに、ICT支援員連携会議や、指導主事を対象とした研修の開催等により、全県的な指導体制の充実に取り組んでいます。
- 学校においては、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応する資質・能力を育むために、教科横断的な学習の充実など創意工夫を凝らした教育課程や教育活動の改善を進めるなど、学校組織全体で「カリキュラム・マネジメント」に取り組んでいます。
- 将来の本県を支える人材や地域づくりを担う人材の育成のほか、生徒が希望する高度な専門的知識や技術を習得するための大学進学等が実現できるよう各学校の取組を支援しています。
- 企業見学、企業との意見交換、各広域振興局等との連携などを図りながら、中学校及び高等学校における職場体験やインターンシップ等に取り組んでいます。
- 進学支援ネットワーク事業における学校合同の取組や学校ごとの特色ある取組、配信講座の実施などを通して、地域や学校規模によらず大学等への進学に必要な学力等を育成しています。
- いわて幼児教育センターでは、一体的な幼児教育推進体制の構築とともに、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」の三つの機能を活用し、就学前教育の質の向上に取り組んでいます。

3 課題

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 変容する社会を生きる子どもたちの資質・能力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進をはじめとして学校の教育活動の質をより向上させ、学習効果を高める必要があります。
- ・ 就学前教育については、施設類型・所管が多岐にわたることから、関係機関等と連携し一体的な就学前教育の向上を図るため、「いわて就学前教育振興プログラム」に基づく取組を推進する必要があります。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 教育のDXの推進に当たっては、これまで整備を進めてきた1人1台端末を活用し、学年や教科などに応じた効果的な活用方法について検証を重ねていく必要があります。
- ・ 児童生徒の実態把握に応じた授業改善の推進と自主的かつ計画的な家庭学習の習慣化を図る必要があります。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 生徒が社会から求められる資質・能力を身に付け、希望する進路を実現できるよう、自ら課題を発見し解決に向けて取り組む学習をより一層進めていく必要があります。

- ・ 令和6年度中に実施される大学入学共通テストから「情報」が試験科目に加わり、ほぼすべての国公立大学が「情報」を必須科目とすることから、大学入学を希望する生徒の進路の実現のため、対応が必要です。
- ・ 生徒の理数分野への興味・関心をかん養し、理系人材やデータを収集・分析・利活用できる人材の育成に向けて、探究的な学習をSTEAMの視点から深める取組を一層進めていくことが必要です。

4 今後の方向性

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を確実に育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校が課題を適切に把握し教育内容を組み立てる授業改善やカリキュラム・マネジメントを推進します。
- ・ いわて幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制を強化し、センター機能を生かしながら、市町村幼児教育アドバイザーの配置・活用を促進します。
また、5歳児から小学校1年生の2年間を見通した架け橋期に対する理解が図られるよう、幼児期の学びと小学校教育の円滑な接続に資する取組を推進します。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 児童生徒の学習上のつまづきに着目したきめ細かな指導を行うため、諸調査の内容改善と調査結果の効果的な活用、学校訪問指導の改善など、児童生徒の実態把握に基づいた授業改善に向けた取組を推進します。
- ・ 児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、児童生徒の発達段階に応じた自主的かつ計画的な家庭学習の充実に取り組みます。
- ・ GIGAスクール運営支援センターによる広域的な活用支援や学校DX支援リーダーによる学校訪問、教員研修等により、ICTを活用した教員の指導力を向上し、各教科の学習の充実を推進します。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 生徒の希望する進路の実現のため、大学等との連携による探究的な学習の推進や多様な大学入試制度に対応した進学支援の充実並びに、産業界等との連携による専門的な知識・技術の習得などに取り組みます。
- ・ 令和6年度中に実施される大学入学共通テストから「情報」が試験科目に加わることを踏まえて、大学進学に必要な学力等の育成に取り組みます。
- ・ 生徒の理数分野への興味・関心をかん養し、理系人材やデータを収集・分析・利活用できる人材の輩出を加速するため、探究的な学習をSTEAMの視点から深める取組を一層推進します。

| | |
|-------|-----------|
| 政策分野 | I 学校教育 |
| 具体的施策 | 3 豊かな心の育成 |

1 目指す姿

- (1) 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実や、自然体験活動・読書活動等を通じて、児童生徒一人ひとりの豊かな情操や自己肯定感が育成されるとともに、良好な人間関係を構築できる協調性や、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重するなどの基本的な道徳性や規範意識が身に付いています。
- (2) 文化芸術鑑賞や文化部活動などをきっかけに、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことができる豊かな素養が身に付いています。
- (3) 主権者教育や消費者教育などを通じて、主体的に社会形成に参画する態度を養うことにより、主権者としての自覚と政治的関心が高まり、自立した社会人として合理的に意思決定できる力などが身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| ① 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 | (2018) 小 66% 中 64% 高 57% | 小 70% 中 68% 高 61% | 小 66% (D) 中 68% (A) 高 65% (A) |
| ② 自己肯定感を持つ児童生徒の割合 | (2018) 小 82.3% 中 76.9% | 小 85.0% 中 80.0% | 小 77.3% (D) 中 78.1% (D) |
| ③ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合 | (2018) 小 45% 中 42% 高 38% | 小 50% 中 51% 高 52% | 小 44% (D) 中 37% (D) 高 32% (D) |

【特記事項】

- ・ 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合（小学生）：各学校において、道徳教育や特別活動の充実に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各教科等や体験活動等と関連を図りながら、教育活動全体を通じて思いやりの心を育む取組が十分に進みませんでした。
- ・ 自己肯定感を持つ児童生徒の割合（小学生・中学生）：各学校において、自他の生命の大切さや個性の伸長などの育成に向けて、道徳教育や特別活動を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、体験活動など多様な教育活動と連携を図りながら、自他の良さを認め合い、自分の目標に向けてやり遂げる機会の充実や、児童生徒が多様性を認め合う環境づくりが十分に進みませんでした。
- ・ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合（小学生・中学生・高校生）：関係者の研修会開催や小中学校1年次におけるブックリスト配布などにより、読書環境の整備や読書意欲の向上に努めましたが、スマートフォン等の利用時間の増加をはじめ、読書以外の活動の選択肢の増加等により、読書に親しむ機会が減少しました。

2 R5年度の取組状況

- 道徳教育及び人権教育については、道徳科を要とした道徳教育や他者の人権を尊重する人権教育の推進に向け、教員育成指標に基づいた基本研修の内容の充実を図るとともに、各地域において研修会を開催するほか、「いわて道徳教育ガイドブック」や「人権教育啓発リーフレット」を活用し、多様な価値観を認め合う道徳性の涵養や人権意識の醸成に向けた道徳教育及び人権教育の一層の充実を図っています。
- 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進については、教育振興運動等と連携・協働しながら、自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域の連携・協働による多様な体験活動の充実を図っています。
- 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合が、全校種において目標を下回っていることから、本県独自に作成した小学生、中高生のためのブックリスト（「いわ100」、「いわ100きっず」）とブックリストの具体的な活用事例（「いわ100」・「いわ100きっず」活用アイデア10選）を学校及び関係機関等に配付・周知し、読書活動の取組を推進しています。
また、本県の子ども達読書活動に主体的に取り組むことができる環境づくりを進めるため、令和5年3月に策定された国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組んでいます。
- 学校教育における文化芸術教育については、文化芸術活動に関する講習会や鑑賞教室、総合的な探究の時間等と関連を図った郷土の伝統文化の体験や継承活動の一層の充実を図っています。
- 児童生徒が主体的に社会に参画できるよう、関係機関と連携した探究的な学習や政治への参画意識を高める主権者教育、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んでいます。

3 課題

- (1) **自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成**
 - ・ 多様性と包摂性が重視される社会の中で、多様な人々と協働していく人間性や社会性の育成、自他を大切にできる道徳性のかん養や人権意識の醸成に向けた教育の一層の充実に取り組む必要があります。
- (2) **学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成**
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験学習や集団宿泊体験等の機会が減少しており、学校・家庭・地域が連携・協働したボランティア活動、集団宿泊活動や職場体験活動、自然体験活動などの豊かな体験活動の一層の充実を図る必要があります。
 - ・ 発達段階や学校・地域・家庭の状況に応じた、効果的な読書環境の整備や読書活動を更に充実させる必要があります。
- (3) **学校における文化芸術教育の推進**
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術に関する体験活動等の機会が減少しており、生涯にわたり心豊かに生活する基盤をつくるため、学校における文化芸術に関する教育を推進し、様々な文化芸術の鑑賞及び継承活動に取り組む機会や内容の一層の充実を図る必要があります。
 - ・ 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向け、学校と地域が協働・融合した形での地域の文化芸術環境の充実、地域クラブ活動の実施主体として想定される文化芸術団体等の整備等を推進する必要があります。
- (4) **主権者教育などによる社会に参画する力の育成**
 - ・ 選挙権年齢や成年年齢が18歳であることを踏まえ、引き続き、主権者教育等により社会に主体的に参画する力を育成する必要があります。

- ・ 学校や地域の状況、社会の変化、他者との共生等を踏まえ、児童生徒自身が参画して校則の見直しなどが行われています。今後も児童生徒が、他者と協働する姿勢を身に付け、主体的に選択・決定する取組の充実を図る必要があります。

4 今後の方向性

(1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- ・ 自他の良さや頑張りを認め合い、人権を尊重する心の育成に向けて、多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及を図り、道徳教育及び人権教育の充実に取り組みます。
- ・ 教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 幼児児童生徒が、社会や地域における貴重な体験を通して、様々な人々と関わり合いながら達成感や有用感を得ることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加促進、放課後子供教室における学習・体験プログラムの実施など、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。
- ・ 児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できるよう、読書ボランティアと連携した読み聞かせ、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした読書活動等の充実に取り組みます。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 文化芸術への理解を深めるため、学校における郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会及び様々な文化芸術の鑑賞会等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会など部活動を通じた取組を推進します。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置などに加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や地域文化芸術団体などと連携して体制の整備等に取り組みます。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 社会に主体的に参画する力を育むため、関係機関と連携した探究的な学習や政治への参画意識を高める主権者教育のほか、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを理解する消費者教育等の一層の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒が他者と連携して、多様な価値観や考えを踏まえながら解決方法を生み出せるよう、各教科の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いの機会の充実に取り組みます。

| | |
|-------|------------|
| 政策分野 | I 学校教育 |
| 具体的施策 | 4 健やかな体の育成 |

1 目指す姿

- (1) 全ての児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、体育授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、健康の保持増進と体力の向上が図られ、生涯にわたる健康な生活に必要な力が身に付いています。
- (2) 家庭や地域と連携した健全な食生活と、健康と命の大切さを教える学校保健活動や食育等により、基本的な生活習慣が身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値（達成度） |
|-----------------------------|--|--|--|
| ① 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 | 小男 73.6% 小女 82.9% 中男 77.7% 中女 91.3% | 小男子 75.0% 小女子 83.0% 中男子 78.0% 中女子 91.5% | 小男 65.0% (D) 小女 77.1% (B) 中男 73.6% (B) 中女 88.4% (B) |
| ② 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 | (2018) 89% | 89% | 88% (B) |
| ③ 「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合 | (2018) 小 88.1% 中 86.2% | 小 91% 中 89% | 小 85.4% (D) 中 84.4% (D) |

【特記事項】

- ・ 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合（小学生男子）：朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム*増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い教育活動等が制限されたことで体力向上の取組が減少しました。
- ・ 「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合（小学生・中学生）：運動習慣、食習慣、生活習慣の形成による健康の保持・増進に向けて取り組みましたが、朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による運動時間の減少により、肥満傾向児の割合が増加しました。

※ スクリーンタイム：テレビ、スマートフォン、パソコン、ゲーム機器等の使用時間。

2 R5年度の取組状況

- 「60（ロクマル）プラスプロジェクト」においては、学校内における「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」に係る各担当者を中心として、学校全体で連携し、相互に関連付けて一体的に取り組んでいます。
- 児童生徒が1人1台端末を活用することで、健康・運動に係る保健管理等を自ら行うことができるよう、ICT活用に係る調査研究に取り組んでいます。
- 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を一層深められるよう、体育授業の改善などに取り組めます。
- 「岩手県における部活動の在り方に関する方針（改定版）」について、各学校や市町村教育委員会に周知を行い、適切な部活動の推進を図っています。
更に、国のガイドライン等を参考として、学校部活動の地域クラブ活動への移行等に関する項目を加え、「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」の策定に取り組んでいます。

- 健康教育と健康管理、食に関する指導の充実を図るため、学校保健や食育推進に係る各種研修会を開催し、指導者の資質向上・指導力向上に継続的に取り組んでいます。

3 課題

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 健康の保持増進と体力の向上を図るため、運動習慣等に係る諸調査を活用し、児童生徒の実態を把握しながら、各学校における個別指導を含めた体力向上に向けた取組を改善する必要があります。
- ・ 児童生徒の「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成に向けて、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組の推進を図る必要があります。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 適切な部活動体制の推進のため、中学校の部活動における指導方針等について学校・保護者・外部指導者等の共通理解が図られる機会を設けることや、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の徹底について周知する必要があります。
- ・ 部活動における暴力や暴言及びセクシャル・ハラスメント等を許さない学校風土の醸成と教職員一人ひとりの意識の改革が求められています。
- ・ 国において進めている学校部活動の地域クラブ活動への移行については、各地域の実情に合わせて段階的に実施する必要があります。

(3) 健康教育の充実

- ・ 朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による運動時間の減少等により、小中学生の肥満傾向児の出現率は、小学3年生女子を除き、全国平均と比較して高いことから、生活習慣病などの健康リスクを未然に防止するため、低年齢から自ら考え判断できる力を養っていく必要があります。
- ・ アレルギー疾患や感染症をはじめ、いじめ、ネット依存、薬物乱用や心の健康等、複雑かつ多様化する子どもたちの健康課題に対応する取組を推進する必要があります。
- ・ 薬物乱用防止教室を開催していない学校があることから、開催を推進する必要があります。

4 今後の方向性

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の改善に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら取り組むことで、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・ 体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた学校の指導者研修会の実施や、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善などに取り組みます。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 令和5年度中に策定する「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を踏まえて、指導者研修会の実施や、学校・保護者・外部指導者等を交えた連絡会議の開催等により共通理解を図るとともに、部活動への「任意加入」や適切な休養日の設定など望ましい部活動を推進します。
- ・ 部活動指導者による暴力や暴言及びセクシャル・ハラスメント等の根絶に向けて、効果的・実践的な指導者研修の充実に取り組みます。
- ・ 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、県内外のモデル事業の成果を市町村教育委員会等に広げるよう取り組みます。

(3) 健康教育の充実

- ・ 「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の改善に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら取り組むことで、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・ 複雑かつ多様化する子どもたちの健康課題に対応するため、学校・家庭・関係機関とのより一層の連携や、養護教諭・栄養教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。
- ・ 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、情報モラルに係る児童生徒向けの指導資料を作成し、県内公立学校の児童生徒に配付することで、情報モラルの啓発を図るほか、インターネット利用等に関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体と連携して推進します。
- ・ 薬物乱用防止教室の開催意義、対象学年に応じた学習資料や学習内容の情報提供を行い、学校での開催に向けた取組を推進します。

| | |
|-----------|-------------|
| 政 策 分 野 | I 学校教育 |
| 具 体 的 施 策 | 5 特別支援教育の推進 |

1 目指す姿

- (1) 幼稚園から高等学校まで、特別な支援のための教育環境が整い、就学前から卒業後までの切れ目のない一貫した教育が実現しています。
- (2) 児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制により、地域の学校で全ての児童生徒が「共に学び、共に育つ教育」の理念のもと成長しています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|-----------------------------------|-------------|-------------|----------|
| ① 特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合 | — | 68.0% | 66.0%(B) |
| ② 「特別支援学校と企業との連携協議会」に参加した企業数 | 70 社 | 95 社 | 114 社(A) |
| ③ 特別支援教育サポーター登録者数 | 236 人 | 380 人 | 364 人(B) |

2 R5年度の取組状況

- 各学校及び関係機関の支援体制整備や、一人ひとりの障がいの状態等に応じ、より適切な指導・支援の実施を目指した、「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づき、取組を推進しています。
- 校種間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」や「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を周知し、就学時や進学時の円滑な引継ぎに向けた取組を推進しています。
- 特別支援学校高等部生徒の就労支援のため、特別支援学校と企業との連携協議会の県内9地区に設置し、いわて特別支援学校就労サポーター制度の実施に取り組んでいます。また、生徒の意欲の向上、企業・関係機関の生徒への理解を促進するため、特別支援学校技能認定事業を県内4地区で実施しています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育活動に適切に対応するため、タブレット端末を配備し、研修会等によりその活用を支援するなど、ICT機器を活用した指導の充実を図っています。
- 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、年2回の県民向け公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成に取り組んでいます。
- 小・中学校等における特別支援学級や通級による指導における担当教員の専門性の一層の向上を図るため、継続的な研修を実施しています。

3 課題

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への進学時において、切れ目のない支援を行うため、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法の確実な引継ぎを行う必要があります。

- ・ 地域を支え、地域に貢献できる人材育成を推進するため、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた取組の充実を図る必要があります。
- (2) **特別支援教育の多様なニーズへの対応**
 - ・ 発達障がいや複数の障がいを併せ有する等、児童生徒の障がいの状態が多様化していることから、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズに向け、通級による指導や特別支援学級での指導の充実などにより、個々のニーズに対応する必要があります。
- (3) **県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進**
 - ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制を構築するため、国の「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」を踏まえ、特別支援教育に関する正しい知識の普及を進め、特別支援教育に対する地域等の支援体制の構築を推進する必要があります。
- (4) **教職員の専門性の向上**
 - ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、幼・小・中・高等学校において、全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るなど、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していく必要があります。

4 今後の方向性

- (1) **就学前から卒業後までの一貫した支援の充実**
 - ・ 引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用し、進学時における校種間の適切な接続と円滑な引継ぎに取り組みます。
 - ・ 企業等と連携した特別支援学校高等部生徒の就労支援に取り組みます。
- (2) **特別支援教育の多様なニーズへの対応**
 - ・ 「岩手県特別支援学校整備計画」に基づき、特別支援学校の専門性を生かした特別支援教育のセンター的機能の強化を進め、通級による指導や特別支援学級での指導の充実を図ります。
 - ・ 「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」に基づき、学校への看護職員の適切な配置に努め、看護職員を対象とした研修の実施など医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備に取り組みます。
- (3) **県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進**
 - ・ 「共に学び、共に育つ教育」の推進や、障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座の実施、地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるための特別支援教育サポーターの養成等による支援体制の構築に取り組みます。
- (4) **教職員の専門性の向上**
 - ・ 全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各学校等の取組に係る研究協議や情報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実に取り組みます。

| | |
|-------|-----------------------|
| 政策分野 | I 学校教育 |
| 具体的施策 | 6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応 |

1 目指す姿

- (1) 学校における組織的な対応や関係機関との連携などにより、いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対する未然防止と、発生した場合の早期発見・適切な対応が図られています。
- (2) スクールカウンセラーなどの専門職種を効果的に活用し、児童生徒や保護者が相談しやすい教育相談体制の充実が図られるとともに、関係機関と連携した教育機会を提供するなど、児童生徒に寄り添った支援体制が整備され、不登校の児童生徒が減少しています。
- (3) 家庭との連携を図りながら、学校における情報モラル教育を推進することにより、適切な情報活用に関する能力や規範意識が身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|--|-----------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| ① いじめはいけないと思う児童生徒の割合 | (2018) 小 89.1% 中 84.6% | 小 100% 中 100% | 小 85.6% (D) 中 86.2% (D) |
| ② 認知したいじめが解消した割合 | — | 100% | 97.7% (B) |
| ③ 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合 | (2018) 小 88% 中 88% 高 87% | 小 91% 中 91% 高 90% | 小 85% (D) 中 85% (D) 高 89% (C) |
| ④ ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合 | (2018) 小 89% 中 85% 高 83% | 小 100% 中 100% 高 100% | 小 87% (D) 中 86% (D) 高 86% (D) |

【特記事項】

- ・ いじめはいけないと思う児童生徒の割合（小学生・中学生）：令和4年度におけるいじめ防止対策等の取組の重点目標である『学校いじめ対策組織』を中核とし、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる」に基づき取り組みましたが、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や各校の学校いじめ基本方針について、児童生徒の理解が深まっていないことから、目標の100%には届きませんでした。
- ・ 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合（小学生・中学生・高校生）：発達支持的生徒指導*として「魅力ある学校づくり」の推進のほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した学校の教育相談体制の充実、不安や悩みを抱えた児童生徒の支援、24時間SOSダイヤル、ふれあい電話等相談窓口の周知等、不登校対策の推進に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事の縮小など、教育活動に制限が生じました。
- ・ ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（小学生・中学生・高校生）：情報モラルに関する児童生徒向け指導資料の定期配信（月1回）や、児童生徒の主体的な取組事例を紹介するなど、情報モラル教育の充実に取り組みましたが、全ての児童生徒がルールの意味を理解し守ることが大切であるという認識を持たせるまでには

至りませんでした。

※ 発達支持的生徒指導：特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。発達支持的というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示しており、あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立っている。

2 R5年度の取組状況

- いじめ問題に係る教員研修の充実や、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の着実な実施、関係機関等との連携等を推進しています。
- いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図っています。
- いじめ問題の対応や不登校支援等を目的に「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を県教育委員会事務局に1名を配置し、初期段階における適切な対応に取り組んでいます。
- 児童生徒に対する心のサポートに係る教員の資質・能力の向上を図るため、教員研修を実施しています。
- 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等の配置のほか、令和5年度から1人1台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」を開設するなど、学校内外の教育相談体制の充実を図っています。
- 不登校児童生徒の多様な居場所の確保や教育支援センター、フリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、不登校児童生徒への支援に取り組んでいます。
- 児童生徒が、デジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施しているほか、情報モラルに係る児童生徒向け指導資料を定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるよう取り組んでいます。

3 課題

- (1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応
 - ・ いじめの認知件数は増加傾向にあるため、教職員の共通理解のもと、組織としていじめの未然防止、早期発見・適切な対応に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え、児童生徒に対して自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成を図る必要があります。
- (2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
 - ・ 令和4年度の不登校児童生徒数〔千人当たり〕は、小学校 11.3人（令和3年度比 2.9人増）、中学校 46.5人（同 6.9人増）、高等学校 20.1人（同 0.3人増）と、全国と比較して少ないものの増加傾向となっています。
 - ・ 専門職と連携した学校の教育相談体制や学校以外の相談機能の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の適切な支援に一層取り組む必要があります。
 - ・ 関係機関と連携して、児童生徒に寄り添った居場所づくりが必要です。
- (3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
 - ・ スマートフォンなどの情報端末の利用時間の増加や、SNS上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラル教育や保護者への啓発活動等を一層推進する必要があります。

4 今後の方向性

- (1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応
 - ・ 教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル（H30.3改訂版）」を活用した研修を実施するとともに、「岩手県いじめ防止等のため

の基本的な方針（H29.9改定）」に基づき、組織的にいじめの未然防止や早期発見、適切な対処に取り組みます。

- ・ いじめについて考える話合いの機会など児童生徒による主体的な活動を促進するとともに、思いやりの心と社会性を育成する道徳教育や人権教育の充実に取り組みます。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 不登校の未然防止、適切な支援を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した学校の教育相談体制の充実や、教育支援センターによる相談機能の充実に継続して取り組みます。
- ・ 不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じて、教育支援センター、フリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保するとともに、不登校児童生徒の社会的自立への支援に取り組みます。
- ・ 学校内の居場所づくりのため、校内の別室を活用した「校内教育支援センター」の体制整備の支援に取り組みます。

(3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ 児童生徒が、デジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身に付けるため、児童生徒向けの指導資料を作成・配布し情報モラルの啓発を図るほか、教員研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組みます。
- ・ 児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、保護者や地域、関係団体等と連携して、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動に取り組みます。

| | |
|-------|------------|
| 政策分野 | I 学校教育 |
| 具体的施策 | 7 学びの基盤づくり |

1 目指す姿

- (1) 安全点検等による学校管理下における児童生徒等の事故等の未然防止など、学校安全計画を組織的に推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携による児童生徒等の学校安全環境が確保されています。
- (2) 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。
- (3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等の仕組みを生かした学校マネジメントの充実・強化による「地域とともにある学校づくり」が推進されています。
- (4) 就学に関する様々な支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- (5) 生徒の学びの機会が保障されるとともに、魅力ある学校づくりの推進等により、より良い教育環境が確保され、教育の質の向上が図られています。
- (6) 学校に通学することが困難な児童生徒や、増加が見込まれる外国人児童生徒等の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が提供されています。
- (7) 多様な評価に基づく採用選考試験の実施や、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な資質向上研修と非常勤職員などを含む校内研修の機会等の確保などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教員の確保と資質の向上が図られています。
- (8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく学校における働き方改革を通じた管理職の適切なマネジメントやICTの活用などにより、教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感が向上し、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための勤務環境の改善が図られています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------------|
| ① 地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合 | (2015) 75.8% | 85.0% | 94.9%(A) |
| ② 県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施設数（累計） | (2018) 1施設 | 3施設 | 3施設(A) |
| ③ コミュニティ・スクール設置市町村数 | 4市町村 | 33市町村 | 33市町村(A) |
| ④ 各高校の特色が中学校で十分理解されている割合 | (2018) 80% | 100% | 100%(A) |
| ⑤ 悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合 | (2018) 小 75% 中 48% 高 81% | 小 100% 中 100% 高 100% | 小 90%(B) 中 97%(B) 高 91%(B) |

2 R5年度の取組状況

- 登下校時の児童生徒の安全を確保するため、通学路の合同点検結果を踏まえた危険箇所等への対応やスクールバス等利用時などの安全教育に取り組んでいます。
- 学校施設の機能の向上を図るため、トイレの洋式化、吊天井等の落下防止対策等に取り組んでいます。
- 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」を推進するため、統合新設校における教育内容の検討等を進め、これからの子どもたちにとってより良い教育環境の整備に取り組んでいます。
- 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修等を実施しています。
- 令和3年10月に策定した「いわての高校魅力化グランドデザイン」に基づき、地域社会や産業界等との連携・協働により、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。
- 教育支援センター、フリースクール等民間団体と連携して、不登校児童生徒の学びの場の確保に取り組んでいます。
- 24時間子供SOSダイヤルやふれあい電話等の、学校以外の相談窓口を紹介するカードを県内全ての児童生徒に配付して、相談窓口を周知しました。
- 各学校において、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を公表し、学校運営の改善に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を支援するため、新たに奨学のための給付金の対象に加えています。また、家庭学習を支援するため、オンライン学習に係る通信費を加算して支給しています。
- 教員採用試験において、広く優秀な人材を募集するため、社会人特別選考で「工業」「情報」「中国語」を、特定教科特別選考で「家庭」「水産又は商船」の募集を行いました。
- 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減等を目標とする「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、県内学校全体の教職員の働き方改革の実現に向けた取組を推進しています。

3 課題

(1) 安心して学べる環境の整備

- ・ 全国における登下校時の事件・事故やスクールバスへの置き去り事案の発生を踏まえ、学校・家庭・地域や関係機関との連携による見守り活動や交通安全教室を推進する必要があります。
- ・ 登下校時に見守り活用を行うことができる人材の確保に取り組む必要があります。

(2) 安全な学校施設の整備

- ・ 安全な教育環境の整備のほか、学校施設の機能の向上を図る必要があります。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 地域とともにある学校づくり、魅力ある学校づくりを進めるため、学校・家庭・地域との連携の推進や保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営を更に推進する必要があります。

(4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、児童生徒等が安心して学ぶことのできる教育機会を確保する必要があります。

(5) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や地域の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

(6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 増加する不登校児童生徒や外国人の児童生徒などに対する、多様な教育ニーズに対応するため、教育機会を確保するとともに、相談体制の充実に取り組む必要があります。

(7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 教員採用試験の倍率が低下傾向であり、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を採用するため、採用試験志願者の確保に取り組む必要があります。
- ・ すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、教職員一人ひとりが人権意識を高める必要があります。

(8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・ 多様化した教育課題への対応や、教職員に対する期待の高まり、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う学校活動の再開や部活動従事時間の増加などにより、教職員の長時間勤務による負担が増加しており、「学校における働き方改革」を進める必要があります。

4 今後の方向性

(1) 安心して学べる環境の整備

- ・ 学校を取り巻く環境変化を踏まえ、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善や交通安全教室、防犯教室の開催など、児童生徒への安全教育に取り組みます。
- ・ 通学路の合同点検結果を踏まえた危険箇所等への対応やスクールバス等利用時の安全確保、保護者、地域住民及び関係機関と連携した通学時の見守り活動の推進や人材確保に取り組みます。

(2) 安全な学校施設の整備

- ・ 安全・安心な教育環境を整備するため、計画的に学校施設等の長寿命化等を推進し、家庭や社会の環境変化に伴う新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みます。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ コミュニティ・スクールが導入されていない学校について、計画的に導入を推進し、地域と一体となって教育課題に取り組む特色ある学校づくりに取り組めます。
- ・ 学校経営計画について、評価・検証が可能な目標設定のあり方について会議等での周知などに取り組めます。

(4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 児童生徒等が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小・中学校等における学用品等の就学援助や高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(5) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「新たな県立高等学校再編計画」の着実な推進のほか、高校生が地域や地域産業の抱える課題に取り組む探究活動等を行うことにより、生徒の自立性・探究性・協働性を高め、地域への当事者意識を涵養し、将来の地域の担い手を育成する魅力ある学校づくりに取り組めます。
- ・ 各学校の特色ある教育課程を通じた魅力ある学校づくりに取り組めます。

(6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の推進のため、学校内外の教育支援センターの設置を促進するとともに、フリースクール等民間団体等との連携による支援を実施するほか、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）等の学びの場を含めた不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、市町村教育委員会と連携して検討を進めます。
- ・ 本県においても増加傾向にある外国人の児童生徒などの学びの場の確保、ヤングケアラー等への対応について、関係機関と連携して取り組めます。
- ・ 幼・小・中・高等学校において、特別な支援を必要とする子どもが充実した学習活動が行えるよう、関係機関との連携を図りながら学習環境を整え、一人ひとりの教育的ニーズに応じ

た指導・支援の推進に取り組みます。

- ・ 様々な理由で義務教育を受けることができなかった方等の学び直しに対する潜在的なニーズの把握に努めます。

(7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 潜在的な志望者の掘り起こしや教員採用試験の内容等の見直しなど、有為な人材の確保に取り組みます。
- ・ 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（教員等育成指標）を踏まえ、総合教育センターの機能の充実や教職大学院との連携などにより、教員の育成・資質向上に取り組みます。
- ・ 「再発防止岩手モデル」を策定し、すべての児童生徒の人権が尊重される学校づくりに向けて、教職員の人権意識の向上に取り組みます。

(8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・ 管理職の適切なマネジメントの促進や、働き方改革に関する地域・保護者の理解醸成等を進めながら、令和5年度に策定する次期「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく各種取組を実施します。

| | |
|-------|-----------------------|
| 政策分野 | I 学校教育 |
| 具体的施策 | 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進 |

1 目指す姿

- (1) 私立学校の建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの学校の強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動が実施されています。
- (2) 幼稚園・認定こども園では、それぞれの機能を発揮しながら、保護者や地域社会等の多様なニーズに対応し、乳幼児期の子どもや就学前児童の健やかな育ちを支える教育が行われています。
- (3) 私立学校の特色を生かした学力・競技力向上の取組や、キャリア教育・職業教育の推進により、世界で活躍するグローバルな人材や岩手の産業や地域を支える人材が育っています。
- (4) 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、私立学校の幼児児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- (5) 施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、各私立学校において、計画的に施設・設備の機能の充実と教育活動を支える人材の確保が図られ、教育環境の安全と質が保たれています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|--------------------------|-----------------|-------------|----------|
| ① 私立高等学校における特色ある教育活動の実施率 | (2020) 60.7% | 62.4% | 64.1%(A) |
| ② 私立学校の耐震化率 | (2018) 87.0% | 91.9% | 91.9%(B) |

2 R5年度の取組状況

- 私立学校運営費補助（新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業）等により、各私立高等学校の建学の精神や中期計画に基づき実施したキャリア教育、教育相談体制の整備などの特色ある教育活動への支援を行っています。
- 私立学校運営費補助により、私立専修学校における職業教育の充実への支援を行っています。
- 私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援しています。

3 課題

(1) 私立学校の特色ある学校教育の推進

- ・ 教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっていることから、教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要があります。
- ・ 岩手の産業と地域を支える人材の地元定着の促進が期待されていることから、専修学校と県内企業とが連携した取組の強化を図る必要があります。

(2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、私立学校の幼児児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会を確保する必要があります。

(3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 私立学校の運営基盤は脆弱な上、少子化の影響等もあり、多様なニーズへの対応が難しい面もあるほか、校舎等の耐震化などが全国平均や公立学校に比較して進んでいない状況にあり、私立学校施設の耐震化補助などによる支援に取り組む必要があります。

4 今後の方向性

(1) 私立学校の特色ある学校教育の推進

- ・ 各私立学校における建学の精神や各学校が策定した中期計画に基づく特色ある教育活動の充実を図り、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、自己実現の意欲を高めていくため、私立学校運営費補助等による支援に取り組みます。
- ・ 私立学校運営費補助により、私立高校生へのキャリア教育の充実を図るとともに、質の高い教育を行う私立専修学校への支援を行い、高等学校卒業生の卒業後の進路の選択肢を拡大して岩手の産業や地域を支える人材の地元定着を促進します。

(2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 私立学校の児童生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付、授業料減免補助等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 生徒が安心して教育を受けられる環境の整備を図るため、特に耐震診断を未実施の施設について、私立学校耐震診断事業費補助等により施設の耐震診断や耐震化を促進します。
- ・ 私立学校運営費補助等により良好な教育環境の整備を促進します。

| | |
|-----------|-------------------|
| 政 策 分 野 | Ⅱ 社会教育・家庭教育 |
| 具 体 的 施 策 | 9 学校と家庭・地域との協働の推進 |

1 目指す姿

- (1) 学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校・家庭・地域の連携・協働体制を見直すことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等の仕組みを活かした教育力の向上が図られています。
- (2) 地域の状況に応じた推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実により、学校・家庭・地域の抱える教育課題が地域で自主的に解決されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値（達成度） |
|--|--------------------|--------------------|-------------------------|
| ① コミュニティ・スクール設置市町村数【再掲】 | 4 市町村 | 33 市町村 | 33 市町村(A) |
| ② 地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合 | 小 79.0% 中 60.0% | 小 84.0% 中 67.0% | 小 100%(A) 中 97.3%(A) |
| ③ 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合 | 13.0% | 100% | 73.1%(C) |

【特記事項】

- ・ 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合：県内すべての教室で子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、事業に要する経費補助等に取り組みましたが、指導できる地域人材の不足、参加児童の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による体験活動の中止などにより、事業計画の変更がありました。

2 R5年度の取組状況

- 学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みづくりの推進のため、学校関係者や地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等を対象に、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両面から、制度及び事例に関する理解促進を図る研修会等を実施しています。
- 各学校において、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価や学校関係者評価を実施・公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携しながら、学力向上や体験活動等の充実を図っています。
- 豊かな体験活動の充実に向け、放課後子供教室や放課後児童クラブの指導者等を対象に、資質向上を図るための研修会等を実施しています。
- 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、県民向けの公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成に取り組んでいます。
- 各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入等について理解を深めるフォーラムを実施するなど、県内全ての公立学校へのコミュニティ・スクール導入推進を図っています。

3 課題

(1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ 人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、学校支援活動や公民館活動・子供会行事等の継続が困難な地域があることから、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があります。

(2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたちに対して、より一層の支援が求められていることから、引き続き、地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う機会の充実を図ることが必要です。

4 今後の方向性

(1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ コミュニティ・スクールと連携した教育振興運動や地域学校協働活動の活性化とともに、市町村における地域と学校をつなぐコーディネーター人材の配置に対する支援に取り組みます。

(2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 子どもたちの学習支援や体験活動を行う機会の拡充を図るため、放課後子供教室への指導者の配置に係る経費等を支援するとともに、放課後等の居場所づくりに携わる関係者を対象とした研修会の充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちに体験学習の場を提供するため、青少年の家や野外活動センターなどの社会教育施設において、周辺の自然を生かし、利用者のニーズを踏まえた体験活動の充実に引き続き取り組みます。

| | |
|-----------|--------------------|
| 政 策 分 野 | Ⅱ 社会教育・家庭教育 |
| 具 体 的 施 策 | 10 子育て支援や家庭教育支援の充実 |

1 目指す姿

- (1) 子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会が提供されることにより、安心して子どもを育てていくことができる家庭環境が整っています。
- (2) 子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実することにより、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| ① すこやかメールマガジンの登録人数 | 1,041人 | 5,000人 | 4,062人(C) |
| ② 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数 | 502人 | 600人 | 892人(A) |

【特記事項】

- ・ すこやかメールマガジンの登録人数：県立生涯学習推進センターや各教育事務所で実施している家庭教育・子育てに関する研修会等で周知を図りましたが、親世代においてはメール等ではなくSNSを利用している割合が増加しており、登録数が伸びませんでした。

2 R5年度の取組状況

- 「すこやか電話相談」や「すこやかメール相談」による相談窓口を設置し、子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでいます。また、家庭教育を支える環境づくりを推進するため、「すこやかメールマガジン」等を通じて家庭教育に関わる情報提供に取り組んでいます。
- 「地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会」など、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会を実施しています。

3 課題

- (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
 - ・ 核家族化の進展に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、子育てや家庭教育に取り組む保護者へ学びの機会を提供する必要があります。
- (2) 家庭教育を支える環境づくりの推進
 - ・ 家庭教育や子育てに関しての相談件数が増加傾向にあることから、家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する取組が必要です。

4 今後の方向性

- (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
 - ・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料の提供に取り組めます。
 - ・ 子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実を図ります。
 - ・ 子どもの自己肯定感を育成するため、達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加を

促進するなど、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。

(2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口の周知と利用促進を図るほか、すこやかメールマガジンやSNSを活用し、家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。
- ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等に取り組みます。

| | |
|-----------|---------------------|
| 政 策 分 野 | Ⅱ 社会教育・家庭教育 |
| 具 体 的 施 策 | 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり |

1 目指す姿

- (1) 人生 100 年時代を迎える中で、県民一人ひとりが生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学び、その成果を生きがいにつなげるとともに、地域社会との関わりを持ちながら生活しています。
- (2) 地域の課題解決に向けた社会教育の場を拡充し、学校・家庭・地域が連携した地域づくりが進むことにより、地域コミュニティの再生・維持・向上が図られています。
- (3) 社会教育施設等のほか、自然、文化、歴史など、有形・無形のあらゆる資源を学びの対象や場としながら、県民一人ひとりが、郷土に対する誇りや愛着を持って生活しています。
- (4) 社会教育施設等が充実され、文化芸術・スポーツ活動も含めた幅広い学びのニーズに応じて活用されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| ① 生涯学習に取り組んでいる人の割合 | 40.2% | 44.2% | 36.9%(D) |
| ② 生涯学習情報提供システム（ホームページ）利用件数 | 63,542 件 | 120,000 件 | 68,489 件(D) |
| ③ 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数 | 79 人 | 123 人 | 155 人(A) |
| ④ 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合 | 91% | 91% | 92%(A) |

【特記事項】

- ・ 生涯学習に取り組んでいる人の割合：新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、県民の多様な学び・活動が制限されました。
- ・ 生涯学習情報提供システム（ホームページ）利用件数：ホームページのリニューアル作業に当たり、ページの一部の閲覧不可などがありました。

2 R5年度の取組状況

- 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりの一環として、多様な学習機会の充実に向け、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」のリニューアルを行い、最新の学習情報や各種調査データ、先進取組事例等、内容の充実を図り、オンライン研修の受講を支援するための特設ページの開設や、SNSを活用した情報提供に取り組んでいます。
- 県民の学習活動を支援するため、生涯学習・社会教育の推進に携わる関係職員の資質向上やネットワークづくり、ICTを活用した事業実施に関する学びの機会を図る研修会を実施するとともに、事前事後調査等も行いながら参加者のニーズに応じた研修の改善に取り組んでいます。
- 各市町村と連携し、地域住民が参画した子どもの学習支援や放課後の居場所づくりを進める

など、学びの成果を生かした地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

- 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした歴史や文化等を中心とした講座を開催するなど、県民の学びのニーズに応じた各種事業を実施しています。
- 県立図書館において、東日本大震災津波や防災を含む今日的な課題について、児童生徒やグループによる学び・探究等を支援するため、震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」を開設しました。

3 課題

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアについて、ICTの活用など県民の学びの形が大きく変化していることからニーズに合わせた多様な人材を育成する必要があります。
- ・ スマートフォンの普及等による余暇活動の多様化が進む中、生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、幼少年期や中高生の読書活動の推進がより一層求められています。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県民の学びのニーズに対応するため、社会教育施設等における学習機会の充実やコンテンツの多様化に取り組むことが必要です。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 県民一人ひとりが学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を一層推進する必要があります。
- ・ 地域学校協働活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたことや地域学校協働活動推進員が配置されていない地域もあることから、市町村により進捗に差がみられます。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ ICTを活用した学習情報や学習機会の提供が急速に普及していることから、情報リテラシーを高める取組など、県民の生涯を通じた学習活動を支援するための取組や機器利用の格差の解消が求められています。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 令和4年度の生涯学習に取り組んでいる人の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、県民の多様な学びや活動が制限され、令和3年度に比べ減少したことから、各社会教育施設の特徴を生かし、学びのニーズに応じた事業内容の充実、県民が学びたい時に学べる環境がより一層求められています。

4 今後の方向性

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数の増加を目指し、引き続き、誰もが学びたい時に学べる環境を整備するため、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ ICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供について、県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」により行うとともに、県民の多様なニーズに対応したコンテンツの充実に努めます。
- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶための基盤づくりのため、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針を踏まえ、令和5年度中に策定する「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」(計画期間：令和6年度～10年度)に基づき、子どもの読書への関心を高める読み聞かせや読書会の実施、ブックリストの配布、中学校・高等学校の図書館担当者や読書ボランティアの研修に取り組みます。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座の開催に取り組みます。
- ・ 県立図書館における震災津波資料の収集を集中的に行い、復興及び防災・安全等に関して、「I-ルーム」を活用した児童生徒やグループによる学び・探究等の支援、県民への啓発及び県内外への情報発信に取り組みます。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 学びと活動の循環を促進するため、「地域とともにある学校づくり」を推進するフォーラムや「学校を核とした地域づくり」に向けた研修会の開催などにより、教育振興運動や地域学校協働活動への参加を促進するとともに、コミュニティ・スクールの導入・充実に取り組みます。
- ・ 学びの成果を地域の活性化や地域人材の育成につなげるため、社会教育関係団体の活動支援や県立生涯学習推進センターを活用した研修・交流の場の提供等に取り組みます。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ICT機器の操作・利用等に関する研修会の開催や、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設におけるICT機器活用の環境整備など利便性の向上やデジタルコンテンツの充実を図るとともに、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- ・ 市町村が設置する公民館等の事業支援や優れた活動の周知・交流により、多様な学びのニーズに応じた拠点の充実に取り組みます。

| | |
|-----------|------------------------|
| 政 策 分 野 | Ⅱ 社会教育・家庭教育 |
| 具 体 的 施 策 | 12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承 |

1 目指す姿

- (1) 児童生徒の部活動などを通じた活動により、郷土芸能等の保存・継承が促進されています。
- (2) 地域の活性化に向けた文化財の保存・継承と活用を図るため、文化財の保存と活用に関する県の大綱と市町村の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存・継承と活用が推進され、新たな文化の創造に向けた取組が行われています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

| 目標項目（指標） | 現状値 2017 | 目標値 2022 | 実績値(達成度) |
|----------------------------------|-----------------|-------------|----------|
| ① 国、県指定文化財件数 | (2018) 565 件 | 581 件 | 579 件(B) |
| ② 文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいる市町村数（累計） | (2020) 0 市町村 | 4 市町村 | 4 市町村(A) |

2 R5年度の取組状況

- 郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を行っています。
- 岩手県文化財保存活用大綱に基づき、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」への支援を行うなど、引き続き文化財の総合的な保存・活用が図られるよう取組を進めています。

3 課題

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承
 - ・ 民俗芸能の保存・継承や後継者育成を促進するため、市町村や関係団体と連携した民俗芸能団体への支援や、民俗芸能に対する県民の理解を促進する必要があります。
- (2) 文化財の保存と継承
 - ・ 文化財を活用した交流を推進するため、引き続き、文化財保護に係る法令・計画等に基づく取組に加え、観光など多様な分野への文化財の活用を図る必要があります。

4 今後の方向性

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承
 - ・ 高校生を含む若い世代の参加により、世代間交流や次世代による保存・伝承の推進に取り組んでいきます。
- (2) 文化財の保存と継承
 - ・ 市町村の文化財保存活用地域計画の作成への支援に取り組みます。